## 第6期新居浜市男女共同参画審議会委員の委嘱式並びに第1回「新居浜市男女共同参画審議会」会議記録

日 時 平成26年8月27日(水)10:30~12:00

場 所 市役所 3 階 応接会議室

出席者 秦榮子会長 伊藤彰人副会長 宮崎弘子副会長 池田悦子委員 入口千絵委員 片山紗織委員 加藤哲委員 公文眞美子委員 秦哲久委員 藤田恭子委員 平郡梨江委員 真鍋淳江委員 三木由紀子委員 山本規子委員

欠 席 者 伊藤智子委員 金村裕美委員 小原妙子委員 近藤智佳委員 土岐正和委員 山内好昭委員

市出席者 石川市長 関市民部長

(事務局) 曽我男女共同参画課長 守谷係長 伊藤

## ○内 容

第6期新居浜市男女共同参画審議会委員の委嘱式

- (1) 委嘱状の交付(代表者1名に)
- (2) 市長あいさつ
- 第1回新居浜市男女共同参画審議会
  - (1) 開会あいさつ (関市民部長)
  - (2)委員自己紹介、職員自己紹介
  - (3) 会長及び副会長の選出

## 【協議事項】

- ① 平成25年度男女共同参画取組み状況調査結果について
- ② 市民意識調査について
- ③ 審議会等への女性の参画率について
- ④ その他

事務局守谷

ただいまから、「第6期新居浜市男女共同参画審議会」委員の委嘱式を開催いたします。

全員、ご起立をお願いいたします。一同、礼。ご着席ください。

それでは、はじめに委嘱状の交付を行います。委員の皆様を代表いたしまして、 池田悦子さんに委嘱状をお受けしていただきたいと思います。池田さん、前の方へ お願いいたします。

・・・・・・・・・ 委嘱状の交付 ・・・・・・・

石川市長

🕯 ありがとうございました。

事務局守谷

委員の皆様には、これから2年間よろしくお願いいたします。

引き続きまして、石川市長から委員の皆様に、ごあいさつを申し上げます。石川 市長、よろしくお願いいたします。

石川市長 事務局守谷 ・・・・・・・・・ 市長あいさつ ・・・・・・・・・・

ありがとうございました。

これをもちまして、「第6期新居浜市男女共同参画審議会」委員の委嘱式を終わります。全員ご起立をお願いいたします。一同、礼。ありがとうございました。

ここで皆様にお断りを申し上げます。

市長は、他の用務がございますので、ここで退席させていただきます。ご了承い ただきたいと思います。

・・・・・・・・ 市長退席 ・・・・・・・・・・

事務局守谷

それでは、ただいまから「新居浜市男女共同参画審議会」を開催いたします。

本審議会は、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき公開することとなっておりますので、今後とも公開して参ります。

開会にあたりまして、関市民部長から一言ご挨拶をお願いします。

関市民部長 事務局守谷 ・・・・・・・・・市民部長あいさつ・・・・・・・・

ありがとうございました。

平成26年4月1日付けをもちましての新しい委員さんとして、はじめての男女 共同参画審議会であります。前回から引き続きご就任いただいた方が13人、今回 から新しくご就任いただいた方7人で、合わせて20人の皆様にご就任をいただい ております。今期から新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、池田委 員さんから順次自己紹介をお願いいたします。

(委員)

事務局守谷

・・・・・・・・・委員自己紹介・・・・・・・・・

ありがとうございました。

次に、事務局職員につきまして、自己紹介をさせていただきます。

(職員)

事務局守谷

・・・・・・・・・事務局職員自己紹介・・・・・・・・

私たち、男女共同参画課の職員が事務局となっておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。

副会長の選出につきましては、専門部会を必要とした場合、以前から3部会に分かれて審議しており、各部会に会長、副会長2人がそれぞれ入って、協議をしていました経緯がございます。今回も副会長2人を選出してはと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

(委員) (了承の声) 事務局守谷 それでは、会長1名と副会長2名を委員のみなさまからから選出していただきた いと思います。審議会規則第4条第1項において、「委員の互選により定めます。」 と規定されております。互選はどのようにいたしましょうか。 (委員) (事務局案はありますかの声あり) 事務局案はという声がありましたので、事務局の方で推薦してよろしいでしょう 事務局守谷 か。 (了承の声) 会長に秦榮子委員さん、副会長に伊藤彰人委員さん、宮﨑弘子委員さんを推薦い たします。 皆さんいかがでしょうか。 (委員) (了承の声) 事務局守谷 ありがとうございました。秦榮子委員さんが会長に、伊藤彰人委員さん、宮﨑弘 子委員さんが副会長に決定いたしました。 3名の方はお席のご移動をお願いいたします。 ・・・・・・・会長席、副会長関へ移動・・・・・・・・ 事務局守谷 それでは、会長が決まりましたので、一言ごあいさつをいただきたいと思いま す。秦会長さんよろしくお願いいたします。 ・・・・・・・・秦会長あいさつ・・・・・・・・ 秦会長 事務局守谷 ありがとうございました。 それでは、今後の進行につきましては、(審議会規則第5条により)会長にお願 いしたいと存じます。秦会長、よろしくお願いいたします。 秦会長 みなさんのご協力をいただきながら会を進めさせていただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。 それでは、ただいまから協議事項に入ります。 はじめに、「平成25年度男女共同参画取組み状況調査結果」について、事務局より 説明をお願いします。 (協議事項①平成25年度男女共同参画取組み状況調査の調査結果について、資料に 事務局守谷 基づき説明。) ありがとうございました。ただ今の報告及び説明について、ご質問・ご意見等は 秦会長 ございませんか。 市職員の男性が育児休暇を取得したということですが、何名取得したのでしょう 秦委員 か。 事務局守谷 1名が取得しております。

秦委員

市職員の自発的かつ報酬を得ない地域社会に貢献する活動を行う場合、1年につき2日間の特別休暇を付与するということですが、実施状況はどうでしょうか。

曽我課長

申し訳ございません。実施状況については把握できておりませんので、お調べして委員の皆様にご報告いたします。

秦委員

以前も言ったと思いますが、年に1回しかない会なので、事前に調べておいてほ しいです。

関部長

私の方から補足させていただきます。育児休暇の方は、保育士の男性が取得しました。期間的には短い5日間の取得でした。ボランティア休暇の方は、まだまだ取得そのものは広がっていないと思います。災害がらみで東北への支援などの対応はしていますが、今回の広島の災害支援には消防が行っているレベルです。消防は今日第3隊が行きましたが、今後広島のような災害に対してボランティアに行くものに対して休暇が取得できます。ボランティア活動が自治会活動、PTA活動へと広がればいいと思いますが、人事課との話を進めていきたいと思います。実施状況についての詳しい数字は、私の方からご報告させていただきます。

秦委員

実施状況の方は市の方できっちりと把握しておいてください。

秦会長

ありがとうございました。より良い方法で、数字を伸ばしていってほしいと思います。その他にご意見ございませんか。

伊藤副会長

DVに関する説明で、新居浜市が初めて設置したという部分をもう一度お願いします。

曽我課長

配偶者暴力相談支援センターについてですが、愛媛県の市レベルで設置されたのが初めてで、四国では鳴門市が1番目に設置され、新居浜市は2番目となります。 配偶者暴力相談支援センターは、暴力を受けた方が相談し、安全確保、自立支援に向けて相談を進めていくシステムです。

昨年の相談件数ですが、8月にセンターを設置して以降の相談件数は、377件となっております。ただ相談件数の数え方を国がはっきりと決めていませんので、若干修正が入るかと思います。

秦会長

ありがとうございました。その他ご意見ありませんでしょうか。ないようでございますので、次に市民意識調査について事務局よりよろしくお願いします。

事務局守谷

(協議事項②市民意識調査について、資料に基づき説明)

曽我課長

補足させていただきます。一番初めの「男女共同参画社会」という言葉の認知度については、国も愛媛県も目標数値を掲げております。新居浜市も目標数値を掲げ、市民に対して周知していくという目標を立てたらどうかという話が出ています。ちなみに愛媛県は平成23年度の実績は72.3%です。愛媛県としては平成32年度までに100%を目標としています。以上、1点補足させていただきまし

た。

秦会長

ありがとうございました。委員のみなさま、質問・意見はございませんか。

当初は新居浜市の審議会の女性登用率が16%程度だったのを、平成32年度までに50%をめざし、今は29.2%まで前進できたということで大変ありがたく思っております。なお一層パーセンテージを上げるようみんなで協力していただきたいと思います。

ご意見ございませんか。

三木委員 事務局守谷 質問よろしいでしょうか。調査の対象者、人数、時期について教えてください。

調査対象は、20歳以上の市民から無作為に抽出した男女1000人になります。時期は、この会で設問が確定した後、準備をして11月には発送してまとめていきたいと思っております。

秦会長

その他にはございませんか。次に審議会等への女性の参画率について事務局より お願いいたします。

曽我課長

(協議事項③審議会等への女性参画率について、「男女共同参画課が抽出した25 の審議会において、女性の参画率40%~60%を目標とする」という提案を資料 に基づき説明)

秦会長

ただいま課長の方からご説明がありました、男女共に対等の立場で意見を言い合うのが目標ですが、各団体の事情もありまして、目標達成も難しいということなのもわかりました。今後の育成も含めて、どうしたらいいかみなさんで考えていただいて50%という理想に近づけるように頑張っていけたらと思います。

このことについてご意見ご質問はないでしょうか。

関部長

先ほどのグラフを見ていただいたらわかりますが、女性登用率は平成24年度が ピークでそこから下がってきており、3割で停滞しているのが現状です。連合自治 会では、女性部会を設けて女性の委員さんも色々な場に出てくる機会があると思う のですが、今のところある一部の限られた女性の方だけに負担が偏っているのでは ないかと思います。このような状態で、一気に5割まで持ち上げようとすることに ついて、ご意見頂けたらと思います。

入口委員

実際40%以上は難しいと思います。目標を達成するために同じ人がたくさんの 役割を持つと負担が大きくなる分、次の代に引き継ぐのが難しくなってくると思い ます。その辺を配慮しながら、負担が大きくならないように一緒に考えていけたら と思います。

真鍋委員

多喜浜公民館の場合は、館長が女性ですので、公民館に出入りしてくれるのは女性が多いのですが、運営委員・運審委員などは男性の方が多いです。運営委員・運審委員は30%近くの女性登用率です。実際出かけてくれるのは女性が多いのです

が、委員などを数字的に出すと、男性の方が多くなっています。

池田委員

旅行などに行くと女性ばかりなのに、こういった会には女性が少ないです。根本的に会に出やすい方法を考えないと女性の人数は増えないと思います。いいところには女性は自然に集まるものなので、もっと楽しい場にする必要があるのではないでしょうか。また、お年寄りが多くなっていて、出席できる女性の年齢も上がってきているので、どこの会でも人数が減っていると思います。こういうところに女性がでてきてくれれば、新居浜は素敵な町になるのではないかと思います。

関部長

ありがとうございます。

形が決まった会を行って、発言する機会もなく、最後に手を叩いて終わりの会だと何のために出席しているのかわかりません。先ほど、女性登用率を $40\%\sim60$ %にするべき審議会を25個ほど選ばせていただいたのですが、新居浜市のまちづくりを進めていくうえでの意思決定を関与できるような会です。こういう会であれば、皆さん方の感性を生かせるのではないかと思います。まずは、これらの会の登用率を重点的に $40\%\sim60\%$ の女性登用率にすることで、町が変わっていくきっかけになるのではないかというのが今回の提案です。

秦委員

審議会は1人いくつまで持つことができるのでしょうか。 市政だよりに15個までと書いてあるものがありますが、制限がある上での40%以上というのは厳しいのではないでしょうか。 小さな団体などはいくつもの審議会に出る必要が出てきてしまうので、偏ってしまうのではないでしょうか。 そういう調整が難しいと思います。

曽我課長

以前は団体の長の方が審議会に出席していたのですが、現在は団体の会員の方に も出席していただくということで、少しは解消しているのではないかと思います。

秦委員

開催の時間帯などもあると思いますが、色々な立場を考えて偏ることがないよう に進めていけば、定着していくのではないかと思います。

宮﨑副会長

安倍総理が女性活躍について発言していますので、その感覚が市民にも入ってくると思います。もっと若い方のグループを見つけて、そこからも人を出してもらう必要があると思います。また、仕事がなくて困っている若者や、離婚されて一人で働いている方など社会状況がずいぶん変わっているので、なかなか会に出ることが難しい人が多いと思います。そういう方のことも考えていきたいと思います。

また、障がい者の方の雇用を行っている企業が新居浜市にもあるそうですが、そ ういった企業をみつけて参加していただいたり、市政だよりで呼びかけたりしてい って活動が広がるように頑張っていきましょう。

加藤委員

今まで段階的に審議会や市の呼びかけにより30%に近づいて広まっているという努力はわかりますが、また率がさがってきているというのは、女性への負担が大

きいということではないかと思います。実質的に女性が参画できるような社会づく りをわれわれみんなで行っていかなければならないと思います。

片山委員

私たちの世代は、育児、仕事もして家庭のこともしなければいけないので、このような会に参加するためには誰かに助けを求める必要があります。助けを求めて会に出席することに引け目を感じてしまうので、後押ししてくれる環境があればもう少し増えていくのではないかと思います。

藤田委員

仕事しながら会に参加するためには、会社の協力・後押しがないと、業務がある ので出席しにくいと思います。会社関係の協力が必要になると思います。

平郡委員

子育て世代は、子ども中心の生活になっているのでなかなかこのような会への出席まで気が回らないし時間的余裕がないと思います。会に出席するということは、 責任があり負担になるので、周りの環境を作ってもらうことが大事だと思います。

公文委員

子育・仕事・家庭と女性の負担が多くなっていますので、余分なことはしたくないのかもしれません。やはり企業・社会が変わらないと難しいと思います。

山本委員

周りの子育てをするお母さん方の手助けをしようと思いますが、そういう機会もなく、若いお母さんは孤立化していると思います。声かけをしていって、自治会活動に出てきてもらったり、こういう大きな会でなくても身近な公民館のサークルに参加できるような環境づくりをしていきたいと思います。

秦会長

ウイメンズを建てて10年目にやっと男性も使用していただくようになりました し、食生活改善推進協議会でも、男性を入れないという規約を変更するために7年 かかりました。男性だけの会、女性だけの会に入って頂くということは、時間もか かりますし、双方苦労して理解し合わないといけないと思います。

また、女性は色々な場に出ていき、自分の意見を言うという認識も持たないといけないと思います。これからも一歩ずつ前進できるような会であってほしいと思います。

その他に事務局から何かございませんか。

関部長

先ほど、25の審議会を選ばせていただいたのですが、何年かかけてこの審議会の中で $40\%\sim60\%$ の登用率を目指すという目標で審議会からの後押しはいただけますでしょうか。

秦会長

みなさん、行政と共に力を発揮していただけますか。

(了承の声)

秦会長

みなさんと一緒に頑張っていきたいと思います。

その他ございませんか。

伊藤副会長

学校の立場で発言しますと、PTAの活動に関しては逆で、女性が活躍しています。中学校を卒業してPTA活動を離れた方でも、地域で活躍されている方もい

て、その方の力がとてももったいないです。PTA活動を通じて色々学ばれた方を 審議会などに取り込んでいけたら、色々な声が出てくるのではないかと思います。

秦会長

貴重なご意見ありがとうございました。その他事務局から何かございますか。

曽我課長

(事業所アンケートについて資料に基づき説明)

- ・事業所アンケートの回答について報告
- ・今後の事業所への講演会や支援について

秦委員

手元資料があった方がいいと思います。また資料を送付してください。

曽我課長

本日の資料は、委員の皆様に送付いたします。

曽我課長

(婚活事業について資料に基づき説明)

- ・婚活パーティ等のイベントについて
- ・お見合い事業 (愛結び) について

事務局守谷

市政だよりでも紹介しておりましたが、秦会長が男女共同参画社会づくり功労者 内閣総理大臣表彰を受賞されました。長年の男女共同参画推進への功績が認められ ました。おめでとうございます。

秦会長

ありがとうございました。本日は、貴重なご意見をたくさんいただきました。みなさんとステップアップしていきたいと思います。本日はありがとうございました。

以上